

学校法人聖園学園
聖園学園短期大学
機関別評価結果

令和5年3月10日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

聖園学園短期大学の概要

設置者	学校法人 聖園学園
理事長	青木 光子
学 長	門戸 美智
A L O	永井 博敏
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	秋田県秋田市保戸野すわ町 1 番 58 号

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖園学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和3年6月9日付で聖園学園短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「キリストの愛の心で子どもたち一人一人を大切にしながら幼児を教育する保育者を育成する。」として確立され、ウェブサイトや学生便覧などで学内外に表明されている。学内では、毎週水曜日の「聖園アワー」(科目外の授業)において学長講話があり、学生は冊子「神をたたえて」を携え、建学の精神に向き合う時間となっている。

秋田県の指定を受け、保育士等のキャリアアップ研修の一環として公開講座を実施し、校舎の一部に地域開放型子育て支援室「みそのもくもく」を開設して子育て中の保護者のニーズに応えるなど、地域・社会に貢献している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき保育科学生のあるべき姿として定められ、学生便覧で周知されている。三つの方針は、建学の精神の下に一体的に策定されており、学生便覧、大学要覧に明示され、オリエンテーション等の際に学生に解説されている。また、ウェブサイトや大学ポートレートにも掲載し公表されている。

自己点検・評価活動は、規程に基づき全学体制で取り組んでいる。自己点検・評価報告書は、定期的に作成し公表している。学内では、各部・委員会ごとに、年度はじめの計画策定と年度末の点検・評価が行われ、「各委員会活動計画、点検・評価報告綴」にまとめられ、組織的に点検・評価が実施されている。

卒業認定・学位授与の方針は学位の授与にあたって身に付けるべき具体的な要件等を示しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明記されている。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応して定めており、教育課程は、短期大学設置基準にのっとり編成されている。

入学者受入れの方針は学生募集要項や大学要覧等に掲載され、広く周知されている。入学前の学習成果の把握・評価、入学者選抜の方法と評価についても入学者選抜実施要項に掲載し、公正かつ適正に実施されている。

学習成果の獲得状況の測定は、卒業率、免許・資格取得率、授業単位取得状況、GPA分布、授業評価のほか、各種アンケートなどを活用し、査定指標の複線化に努めており、各種査定によって得られた量的・質的データを全教職員で情報共有を図っている。

学生支援はきめ細かに行なわれており、学生の相談にも全教職員で取り組んでいる。ま

た、経済的支援として独自の奨学金制度を設けている。就職支援は厚生課が業務を担当し、キャリア支援室・相談室が整備され、就職状況の分析、把握を行っており、就職率は100パーセントである。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に対応した編制がなされている。専任教員の研究活動の成果は、研究紀要やウェブサイトで公表されている。FD活動は、規程に基づき活発に行われており、各種アンケートやループリックを使用し、授業、教育方法の改善を行っている。

事務組織は、規程により業務及び責任体制が明確にされており、事務室を1か所に集約し、業務の効率化、情報の共有、コミュニケーションが図られ、相互を支援する環境を整えている。SD活動は、規程に基づき、SD委員会による諸課題の研究や、外部の各種研修会への参加など通じて教職員の資質向上に取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業のための教室をはじめ施設設備を整備している。防災等については、「危機管理マニュアル」、「聖園学園短期大学防災委員会規程」が整備され、年2回の全教職員・全学生参加の防災・避難訓練が定期的に行われている。

財務状況について、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去1年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的・目標を理解して学校法人の発展に寄与しており、寄附行為に従い理事会を招集し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、短期大学運営の識見を有し教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究に関する重要事項についての審議機関として適切に運営している。ただし、評価の過程で、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續に関する規程が定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員により組織され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長を含め役員の諮問機関として適切な運営がなされている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び学校法人の情報についてウェブサイトに掲載し公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 2年間を通して毎週水曜日に「聖園アワー」（科目外の授業）の時間を設け、学長自らが年間16回程度、キリストの聖心（みこころ）、学生自身の心の在り方など建学の精神に通じる講話を行うとともに、学生は毎回「リアクション・ペーパー」を学長に提出し、建学の精神の浸透が図られている。
- 地域・社会貢献では、保育士等のキャリアアップ研修の一環として公開講座が行われ、地域の保育士・保育教諭等の研修ニーズに応える内容となっており、受講率も高い。また、子育て中の保護者のニーズに応えるべく学内に開設している地域開放型子育て支援室「みそのもくもく」は、学生が授業等で得られた知識や技能を生かした実践の機会としても機能している。

[テーマ C 内部質保証]

- 高等学校連絡懇談会が実施され、県内の高等学校の6割程度の参加実績の下、教育指導全般や入学者選抜に関する情報交換や協議を行うとともに、様々な意見を聴取し、教学運営に生かしている。
- 各部・委員会を核とする全学的な組織運営を通して年度はじめの計画策定と年度末の点検・評価が行われ、それを基に自己点検・評価委員会や教職・教育課程委員会等が総合的に点検・評価し、その結果を「各委員会活動計画、点検・評価報告綴」にまとめるなど、組織的な改善活動が実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 職業への接続を図る職業教育として、県内幼稚園・保育所・児童福祉施設関係者と全学生が直接面談し就職関連の情報交換を行う「県内保育関係施設等合同説明会」や、学生が数か所の保育施設を直接訪問し、その体験を自らの就職活動の参考に供することを目的とした「県内保育施設めぐり」など独自の事業が実施されている。これらの事業は秋田県の「私立大学等即戦力人材育成支援事業」に採択されたプログラムの一部として補助金を得ており、それらの成果は就職率の高さに表れている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学前から卒業・就職に至るまで、オリエンテーション、ガイダンス、配布物等により、全教職員体制で学生支援に手厚く取り組んでいる。イベントでは、学内にとどまらず地域住民、幼稚園児、保育園児等の参加型で行っており、学生主体の行事・活動も多彩であり、外部との係わりを持った教育が実施されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 前期試験不合格者や再試験不合格者については、卒業認定・学位授与の方針に即した単位認定の実施が望まれる。
- 「保育実習Ⅲ」の実習計画を策定し、「保育実習Ⅲ」を選択履修することが可能であることを学生に周知することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行状況についても記載することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、学生の懲戒（退学、停学及び訓告の処分）については学則第 49 条に定められているが、その手続に関する規程が定められていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令等にのっとり適切な管理運営に取り組みたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創始者ライネルス師の理想が、建学の精神「キリストの愛の心で子どもたち一人一人を大切にしながら幼児を教育する保育者を育成する。」として確立され、ウェブサイトや学生便覧などで学内外に表明されている。学内では、毎週水曜日の「聖園アワー」（科目外の授業）において学長講話があり、学生は冊子「神をたたえて」を携え、自身を振り返って「リアクション・ペーパー」に講話関連の所感等を記述し提出し、建学の精神に向き合う時間となっている。

秋田県の指定を受け、保育士等のキャリアアップ研修の一環として公開講座が行われている。短期大学の特色や養成校としての機能を生かし、地域の保育士・保育教諭等の研修ニーズに応える内容となっており、受講率も高い。また、校舎の一部に地域開放型子育て支援室「みそのもくもく」を開設して子育て中の保護者のニーズに応えるとともに、意欲の高い学生にとっては授業等で得られた知識や技能を生かした実践的な体験が得られる場所となっている。子育て支援事業に関していくつかの自治体や NPO 法人とも締結し、教員が講演やアドバイザーを務めている。学園祭「聖園祭」は、学生による企画や制作した作品等から構成され、子どもたちが遊びやゲーム、製作、舞台演示などを楽しむ場となっている。また、1年生が中心に企画運営する12月の「クリスマスの集い」では、地域周辺の施設から子どもたちを招待し、音楽や演劇、人形劇、読み聞かせ、プレゼントの提供など、教育効果を兼ね備えた地域・社会貢献となっている。

教育目的は、学則に掲げられており、学生便覧で周知され、建学の精神に基づき、保育科学生のあるべき姿として示されている。各種アンケート調査結果によって、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについての点検が行われている。

卒業認定・学位授与の方針に身に付けるべき資質や能力を学位授与の要件として示し、また、それらの要件を「人間性」、「専門性」、「社会性」の категорияに分類するとともに目標を配し、シラバスに明記された各授業科目の到達目標との関係をカリキュラムマップで可視化している。なお、卒業認定・学位授与の方針に示された資質・能力等は学科の学習成果であることを学内で明確化することが望まれる。

建学の精神の下に、三つの方針は一体的に策定されており、学生便覧、大学要覧に明示されオリエンテーション等の際に学生に解説されている。また、ウェブサイトや大学ポータルにも掲載し公表されている。

自己点検・評価委員会規程を定め、同委員会を中心に、全学体制で自己点検・評価活動に取り組んでいる。毎年夏季休業中に開催する職員研修会では、自己点検・評価委員会が提案する短期大学の課題について全教職員によって協議が行われている。また、高等学校連絡懇談会が実施され、県内の高等学校の6割程度の参加実績の下、教育指導全般や入学者選抜に関する情報交換や協議が行われ、高等学校関係者の意見聴取の機会となっている。学内では、各部・委員会ごとに、年度はじめの計画策定と年度末の点検・評価が行われ、「各委員会活動計画、点検・評価報告綴」にまとめられ、組織的に点検・評価が実施されており、短期大学及び教学運営に生かしている。なお、学習成果を測るための各種査定方法を有し活用しているが、それらが組織的に実施されるようアセスメントの体系化を図られることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、学位の授与にあたって身に付けるべき具体的な要件等を示しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件（幼稚園教諭二種免許状・保育士資格）は、学則に明記されている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、教育課程は、短期大学設置基準にのっとり編成され、「教育課程別表」及びシラバスに示されている。なお、前期試験不合格者や再試験不合格者については、卒業認定・学位授与の方針に即した単位認定の実施が望まれる。また、年間及び学期ごとに履修登録できる単位数の上限については、履修規程に定めて運用しているが、CAP制に関する学則上の規定がないことから、学則にその根拠となる規定を設けることが望まれる。

保育関連科目に加えて、キャリア教育である各種講座の実施を通じて社会人に求められる教養やマナーを修得し、2年次後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」との関連を図りながら保育者としての心構えやスキルの獲得を支援したりするなど、教育課程全体を総合的に展開することで保育者としての実践的な資質・能力の育成に努めている。また、教養教育は、基礎教養科目とキャリア教育、及び「聖園アワー」や各行事をもって構成されており、中でも「聖園アワー」は短期大学のアイデンティティーに関わる有意義な教育活動として重要な位置を占めている。なお、「保育実習Ⅰ」の実施時期については、学生の学習効果に配慮した時期とすることが望まれる。

職業教育は保育者養成を掲げた建学の精神に直結し、保育者に必要な職業能力の育成に特化した教育を展開している。また、職業教育の実施体制として「県内保育関係施設等合同説明会」や「県内保育施設めぐり」など独自の事業が実施されており、ほとんどの卒業生が保育関連職に就いていることにもそれらの成果が表れている。

入学者受入れの方針は保育者養成に向けて入学者に期待する資質・能力等を示し、学生募集要項や大学要覧等にも示され、広く周知されている。また、入学者選抜実施要項に各選抜方法と評価を明記し、公正かつ適正に実施している。

学習成果については、卒業認定・学位授与の方針が示す身に付けるべき要件と、シラバスに明記された各授業科目の到達目標との関係をカリキュラムマップで可視化している。学習成果の獲得状況は、GPA分布をはじめとする量的データや各種アンケート調査により

把握している。また質的データとして、「ポートフォリオ」による学生自らの評価も行われているが、把握のみにとどまっておき、その活用方法を検討されたい。

学生の卒業後評価への取組みとして、就職先への訪問や実習指導訪問、実習懇談会で直接卒業生の評価を聴取する機会を確保している。

学習成果の獲得に向けて、各教員は授業評価アンケートの集計結果を次年度に生かすために「授業改善計画」を作成し、授業改善につなげている。

入学予定者への入学前オリエンテーション及び入学前学習課題により、入学後の学習支援につなげている。学生の履修、卒業に至る指導については全教職員協力態勢の下に実施されている。

学生支援は、事務局学生課と厚生課及び学年担任による教職協働体制で取り組んでいる。学園行事の中には、学生が企画・運営を担当し、地域住民や幼稚園児、保育園児等とともに行われているものもあり、ボランティア活動も盛んである。独自の奨学金制度があり、また、秋田県の「離職者等職業訓練に係る保育士養成科（長期高度人材育成コース）」を利用し、社会人の受入れを行っている。学生生活の施設環境は整っており、学生の満足度は高い。

就職支援については、厚生課が業務を担当し、キャリア支援室・相談室が整備され、就職状況の分析、把握を行っており、就職率は100パーセントである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき編制されている。

専任教員は、専門分野に関するテーマに沿って研究活動を進めており、専任教員の研究活動を支援するための規程を設けている。研究活動の成果を発表する機会として、「聖園学園短期大学研究紀要」を発行し、研究業績等はウェブサイトで公表されている。教育研究活動全般にわたる質的向上を目指した教員評価活動に取り組んでいるが、研究活動を活発にするための更なる検討等が望まれる。FD活動については、規程に基づきFD委員会を設置し、研修会の実施など活発に行われており、各教員は、学生による授業評価調査（アンケート）をはじめとする各種アンケート調査や形成的な評価に資する方策としてのルーブリックの導入などを通じて、授業、教育方法の改善を行っている。

事務組織の業務及び責任体制は規程により明確にされており、事務室を1か所に集約し、業務の効率化、情報の共有、コミュニケーションが図られ、相互を支援する環境を整えている。事務職員は、各種委員会の事務局的な機能も果たし、教員と連携を図っている。SD活動については、規程を整備し、SD委員会による諸課題の研究や、外部の各種研修会への参加など通じて教職員の資質向上のための取組みが行われている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいた、教室、実習室、演習室、体育館（ライネルスホール）等を整備している。特に体育館（ライネルスホール）は、冷暖房完備により授業やクラブ活動、行事等を快適な環境で実施することが可能となっている。校舎にはエレベーターや連絡通路、障がい者用トイレやスロープが設置され障がい者に対応している。

図書館は「聖園学園短期大学図書館運営規程」に基づき運営され、図書購入は予算を各教員に配分し、研究及び学生のための図書館資料の整備を行っている。

防災等については、「危機管理マニュアル」、「聖園学園短期大学防災委員会規程」が整備され、年2回全教職員・全学生参加の防災・避難訓練など定期的な取組みが行われている。省エネルギー・省資源対策は、冷暖房の設定温度や休憩時間の消灯など節電に向けた啓発活動を行っている。また学生会と連携し、環境委員による、節電やリサイクル促進キャンペーンなどの取組みを実施している。

財務状況について、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去1年間の経常収支が収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、教員及び学長として教育活動に従事し、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的・目標を理解して学校法人を代表するとともに、その業務を総理し学校法人の発展に寄与している。また、理事長は、寄附行為に従い、理事会を招集して議長を務め、事業計画や中期計画の策定、施行、短期大学運営に必要な規程の整備など、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、短期大学運営の識見を有し教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進するとともに、毎週実施される「聖園アワー」でキリスト教の精神について学生に分かりやすい講話を行うなど、建学の精神の具現化に寄与している。教授会は、教授会規程に基づいて開催され、短期大学の教育研究に関する重要事項についての審議機関として適切に運営されている。また、「聖園学園短期大学組織規程」に基づき、教授会の下に教育研究上の委員会が設置され、それぞれの規程に基づき適切に運営されている。なお、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續に関する規程を定めていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるとともに、半期分及び当該会計年度分の監査報告書を作成している。半期分については10月開催の理事会及び評議員会に提出し、当該会計年度分については当該会計年度終了後2か月以内の理事会及び評議員会に提出している。なお、監査報告書に、理事の業務執行の状況についての記載がなく、対応が望まれる。

評議員は、寄附行為に従い選任され、理事定数の2倍を超える人数で組織されている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切な運営がなされている。

情報の公表・公開については、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報及び学校法人の情報についてウェブサイトに掲載し公表・公開している。